

令和 7 年 3 月 31 日

報道機関 各位

令和 7 年度森林ボランティア活動支援事業について

市では豊かな森林を守るため、森林整備などのボランティア活動に対し、補助金を交付する森林ボランティア活動支援事業を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨

本事業は、豊かな森林の多面的な機能を高めるため、営利を目的としない市民団体が自主的に実施する広葉樹の植栽や森林の整備に対し、補助金を交付・支援することにより、全市的・長期的視点で、森林の保全を図ることを目的とする。

2 対象活動

地ごしらえ、植付け（広葉樹に限る）、下草刈り、枝打ち、除伐、間伐、その他の森林内作業（歩道または案内板の設置及び補修等）

3 対象経費

苗木等資材購入費、機具借上げ料、通信連絡費、印刷費等

4 対象団体

- (1) 営利を目的としていないこと
- (2) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと
- (3) 他事業の補助金（造林・間伐事業等の補助事業）と重複していないこと
- (4) 団体の構成員が 20 人以上であること

5 補助金額

対象経費の 2 分の 1 以内とし、上限額は 25 万円

※ 応募多数により予算額を超えた場合は、事業費に応じて配分

6 申込方法

同課へ事前相談の上、必要書類を提出（持参提出も可）

7 申込期間

4 月 1 日（火）～ 4 月 30 日（水）

（事務担当）

林業振興課林業振興係

電話 0246-22-1181